

令和8年度 久留米市日中一時支援事業実施調書

1 事業所情報

事業所名	
所在地	
電話	
FAX	
区分 (該当する全ての区分 の数字を○で囲む)	1 指定障害福祉サービス事業所 (総合支援法第5条第6項から第15項) 2 指定障害児通所支援事業所 (児童福祉法第6条の2の2第1項から第4号) 3 医療機関等であって市長が特に認めるもの

2 従業者数 (日中一時支援事業に従事する者について記載のこと。)

常勤 人・非常勤 人・常勤換算人数 人

3 管理者の氏名

4 利用定員

5 営業日

6 営業時間

7 実施形態 (両方の実施形態の場合、どちらもチェックしてください)

①提供時間帯

- 指定障害福祉サービス等と同時間帯で提供する予定
 指定障害福祉サービス等が営業していない時間帯で提供する予定 (休業日・営業時間等)

②提供場所

- 指定障害福祉サービス等と共同の場所・スペースで提供する予定
 指定障害福祉サービス等とは場所・スペースを分けて提供する予定

令和8年度久留米市日中一時支援事業の実施に関し、上記のとおり相違ありません。

令和8年 3月31日

久留米市長 原口 新五 あて

住 所

事業者(法人)名

印

代表者名

印